◎:予定以上の実施ができた(100%超)

〇:おおむね予定通りに実施できた(80~100%)

Δ:予定通りではないが、実施した(80%未満) ×:未実施、事業終了

	* 1.46		7-67-1-4	計画書				(各団体一基本施束)
No	基本施策	計画における項目	取組内容	# <u>#</u>	団体名	進捗度	令和6年度(令和6年12月末時点)実施状況 	令和7年度の計画
1		基本施策1-(1) 地域における連携・ネッ トワークの強化	相談支援 診療や相談を通じて、専門機関との連携を図りながら、必要に応じて情報 提供を行います。	P.32	石巻赤十字病院	0	自傷行為を理由に113名の方が救急受診され、91名の 方に対し他機関と情報共有した。 新規機関36件、紹介元等55件	継続
2	基本施策1 地域におけるネットワークの強化	基本施策1-(1) 地域における連携・ネッ トワークの強化	自死対策緊急強化事業(石巻地域自死対策連携会議) 関係機関(市町、警察署、消防本部、救急告示病院等)の役割等について 理解を深め、連携・協力体制の推進のため、年1回連携会議を行います。	P.32	宮城県東部 保健福祉事務所 (石巻保健所)	0	R6.12.18に石巻地域自死対策連携会議を開催し、管内 関係機関で現状を共有するとともに、連携強化、自死 未遂者支援体制の構築について話し合った。	継続
3	基本施策1 地域におけるネットワークの強化	基本施策1-(1) 地域における連携・ネットワークの強化	学校運営協議会 学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながらこどもたちの豊かな成長を支えます。	P.32	石巻市立 小・中学校長会	0		令和7年度も、学校と保護者地域の皆さんが ともに知恵を出し合い、学校運営に意見を 反映させ、「地域ととともにある学校づく り」を進めていく。
4	基本施策1 地域におけるネットワークの強化	基本施策1-(1) 地域における連携・ネットワークの強化	ケース会議の充実 学校の指導・支援だけでは対応が難しい生徒に対して、専門機関、教育事務所、教育委員会、保護者と情報共有し、連携・協力して生徒の支援を行います。	P.32	石巻市立 小・中学校長会	0	各校において、心のケアを必要とする児童・生徒の実態把握と個に応じた日々のきめ細かい指導を継続した。また、教育委員会の指導の下、アンケート等で把握した内容や個々の実情に応じ、迅速に関係機関と連携し、保護者との情報共有、ケース会議を通じて未然防止に努めた。さらに、児童・生徒の支援を行った。	各校において、心のケアを必要とする児童・生徒の実態把握と個に応じた日々のきめ細かい指導を継続する。また、生活アンケート等を通じて把握した内容を教育委員会の指導の下、個々の実情に応じて敏速に関係機関との連携、保護者との情報共有、ケース会議等を通じて未然防止に努める。
5	基本施策1 地域におけるネットワークの強化	地域における連携・ネッ	ケース会議の充実 関係機関と情報を共有し、協力して対応します。	P.32	石巻警察署	0	関係機関に情報提供を実施し協力して対応した	継続
6	基本施策2 自 死対策を支える 人材の育成	基本施策2-(2) 職員・支援者等の研修の 充実	自死対策緊急強化事業(自死予防対策研修会) 支援者が自死に関する正しい知識を得るとともに、支援力の向上を図ることを目的とし、研修会を開催します。	P.33	宮城県東部 保健福祉事務所 (石巻保健所)	0	R6.12.3に「自死に関する相談・自死未遂者への対応について」というテーマで支援者向け研修会を開催。参加者46名。	継続
7	基本施策2 自 死対策を支える 人材の育成	基本施策2-(2) 職員・支援者等の研修の 充実	アルコール関連問題相談指導等事業(アルコール関連問題研修会) アルコール関連問題を抱える方への支援の強化や関係機関との連携を目的とし、支援者を対象とした研修会を開催します。	P.33	宮城県東部 保健福祉事務所 (石巻保健所)	0	12月末時点では未実施 (R7.1.27開催済)	継続
8	基本施策3 市 民への啓発と周 知	基本施策3-(1) こころの健康づくりに関する知識の啓発	出前講座 メンタルヘルスに関する理解を深め、普及啓発を図ることを目的に出前講 座を実施します。	P.34	宮城県東部 保健福祉事務所 (石巻保健所)	0	管内団体からの依頼があり1回実施。参加者23名。基本 的なメンタルヘルスの内容の他、生活習慣病や飲酒に 関する内容も盛り込んだ。	

◎:予定以上の実施ができた(100%超)

〇:おおむね予定通りに実施できた(80~100%)

Δ:予定通りではないが、実施した(80%未満) ×:未実施、事業終了

No	基本施策	計画における項目	取組内容	計画書ページ	団体名	進捗度	令和6年度(令和6年12月末時点)実施状況	令和7年度の計画
9	基本施策3 市 民への啓発と周 知	基本施策3-(1) こころの健康づくりに関 する知識の啓発	からだとこころのスキルアップセミナー 心の健康や精神疾患に対する理解促進及び普及啓発を行います。また医師 等による講演会も開催します。	P.34	一般社団法人 震災こころの ケア・ネットぎ (からころ ステーション)	×	新型コロナ以降参加者が減少した為、開催せず。	開催しない
10	的支援	基本施策4-(1) 孤立を防ぐための居場所 づくり	健全な地域社会づくり 民生委員児童委員の活動を通じて、安否確認が必要な場合や、相談が必要な案件について、関係機関につなげます。また、人生の楽しみ会、月2回の給食サービス、子供友遊村の開催、年末激励訪問、絵本の読み聞かせ、サロン活動等を通じて地域の交流促進を図ります。	P.36	民生委員児童 委員協議会	0	学校での読み聞かせやサロン活動、住民への声掛けな ど地域住民とのつながりを大切に活動した。	継続
11	基本施策4 生 きることの包括 的支援	基本施策4-(1) 孤立を防ぐための居場所 づくり	アルコール対策事業 石巻屋例会(宮城県断酒会) アルコール依存症についての知識の普及啓発とアルコール依存症者とその 家族に断酒の意味を伝え、また、地域の社会資源の一つとしてアルコール 関連問題に悩む方々の相談場所として活動できるよう協力します。	P.36	公益社団法人 宮城県精神保健 福祉協会みやぎ 心のケア センター 石巻地域センター	0	毎月一回開催される昼例会に参加した。断酒会からの協力依頼時には随時対応した。	令和7年度の閉所までの期間、引き続き石巻 昼例会への参加等の協力を行う。
12	的支援	基本施策4-(1) 孤立を防ぐための居場所 づくり	おじころ ひとり暮らしの男性を対象としたサロンを開催します。レクリエーション (将棋や麻雀等)を行いながらコミュニケーションをとることで、孤立感 の解消・交流の促進を図ります。	P.36	ー般社団法人 震災ころット ケア・みみや ワークからころ ステーション)	0	月2回開催。毎回10名程度の参加者があった。それぞれ レクリエーションや雑談などコミュニケーションをと りながら、交流をしている。	
13	的支援	孤立を防ぐための居場所 づくり	KARANO 若者向けスポーツ・仲間づくりプログラムを提供することで、スポーツやイベントを介して若者が集まり仲間づくりをする機会を提供します。	P.36	一般社団法人 震災こころの ケア・みゃち ワークからころ ステーション)	0	当法人内の就労継続B型事業所と共同で開催している。 月1回程度。	今年度と同様に実施する予定である。
14	的支援	基本施策4-(4) 精神保健に課題を抱える 方に対する支援	在宅福祉事業 高齢者の暮らしの支援として、介護予防と介護支援、居宅サービスの提供、生きがいづくりの創出等に取り組みます。 ・地域包括支援センター事業等 障害のある方の暮らしの支援(社会参加の促進・情報提供・相談・つなぎの促進) ・日常生活自立支援事業(まもりーぶ) 地域包括ケアシステムの推進	P.38	社会福祉協議会	0	【日常生活自立支援事業】 ・本会が基幹的社協として、石巻圏域(2市1町)で実施。 ・契約者数(支援者数):117名、生活支援員数18名 ・連携関係機関:行政、地域包括支援センター、相談支援事業所等 宮城県内では最も利用者数が多い(全体の26%)。全国的な課題 としてキャッシュレス決済による浪費問題。 石巻圏域は独居高齢者及び老老介護による生活(金銭面)への 不安が増加している。(高齢化率34%) 【生活支援体制整備事業】(R6.12末現在) ・第2層協議体(市内16地区)実施回数72回、参加人数延べ 1,184人・カー16地区で第2層協議体で「社会参加」と「生活支援」に ついて継続した話し合いを行っている。地域の集いの場や地域 福祉活動についての情報発信や多世代が繋がれる機会の創出に 取り組んでいる。	生活環境の変化や物価の高騰などに依る外的要因と、自分自身に起きる内的要因に依る不安等とで相談内容も多岐に渡っている。 早期問題解決を図るべく関係各所や地域住民との連携を密にし、地域共生社会の実現を目指す。

◎:予定以上の実施ができた(100%超)

〇:おおむね予定通りに実施できた(80~100%)

Δ:予定通りではないが、実施した(80%未満) ×:未実施、事業終了

No	基本施策	計画における項目	取組内容	計画書ページ	団体名	進捗度	令和6年度(令和6年12月末時点) 実施状況	(各団体一基本施東) 令和7年度の計画
15	基本施策4 生 きることの包括 的支援	基本施策4-(4) 精神保健に課題を抱える 方に対する支援	復興公営住宅等相談支援事業(石巻市委託事業) 市内の復興公営住宅や防災集団移転地などに転居した市民に、必要に応じ て訪問事業を展開し、生活に関する相談支援事業を行います。 公営住宅等見守り連携事業(石巻市委託事業) 市内の復興公営住宅や市営住宅、防災集団移転地などに 居住する市民に、必要に応じて訪問事業を展開し、生活 に関する相談支援事業を行います。	P.38	社会福祉協議会	0	市内の復興公営住宅や市営住宅、防災集団移転地に居住する高齢独居又は、配慮が必要な世帯に対して訪問し、生活に関する相談を聞き取り、その場での解決や、関係機関と連携し解決するなど継続的に行っている。(R6.12月末現在)【復興公営住宅】 入居世帯数:3,560世帯巡回回数→1,092回 訪問世帯数:11,496世帯相談対応:73件 コミュニティ支援:17件【防災集団移転地】入居世帯数:533世帯巡回回数→447回 訪問世帯数:1,814世帯相談対応:17件 コミュニティ支援:21件【市営住宅】 入居世帯数:565世帯巡回回数→448回 訪問世帯:1,938世帯相談対応:41件 コミュニティ支援:1件	令和6年度に引き続き実施する。
16	基本施策4 生 きることの包括 的支援	基本施策4 - (4) 精神保健に課題を抱える 方に対する支援	地域精神保健福祉対策事業 (訪問・面接・電話相談等) 精神疾患患者やその疑いのある方や家族に対し、相談対応を実施します。	P.38	宮城県東部 保健福祉事務所 (石巻保健所)	0	適宜訪問・面接・電話相談等実施。 緊急対応でかかわった困難事例を中心に市町とともに 支援している。	継続
17	基本施策4 生きることの包括的支援	基本施策4-(4) 精神保健に課題を抱える 方に対する支援	地域精神保健福祉対策事業 (精神保健福祉相談) 精神に関する心配事がある方やその家族などを対象に、精神科の指導医による指導・助言を実施します。	P.38	宮城県東部 保健福祉事務所 (石巻保健所)	0	13回実施し、相談件数21件。 本人や家族からの相談の他、支援者からの相談にも対応。	継続
18	基本施策4 生きることの包括的支援	基本施策4-(4) 精神保健に課題を抱える 方に対する支援	K-CARP アルコール回復プログラムや、アルコール問題を抱えた住民を対象とした 勉強会を開催します。	P.38	一般社団法人 震災こころの ケア・ネット ワークみやぎ (からころ ステーション)	×	今年度は、開催しなかった。	開催しない。
	基本施策4 生 きることの包括 的支援	基本施策4 - (4) 精神保健に課題を抱える 方に対する支援	精神科診療 精神疾患の治療及び心理社会的支援を通じて自死リスクの軽減を図りま す。	P.38	医療法人有恒会こだまホスピタル	0	精神疾患の治療及び心理社会的支援を通じて自死リスクの軽減を図ることができた。	継続
20	基本施策4 生きることの包括的支援	基本施策4 - (4) 精神保健に課題を抱える 方に対する支援	精神科デイケア 外来患者の精神科リハビリテーションを行います。 リハビリテーションにて、生活や自立への支援を行うとともに、日中の活 動の場を提供することで、社会的孤立の防止を図ります。	P.38	医療法人有恒会こだまホスピタル	0	精神疾患の治療及び心理社会的支援を通じて自死リスクの軽減を図ることができた。	継続
	基本施策4 生 きることの包括 的支援	基本施策4-(4) 精神保健に課題を抱える 方に対する支援	精神科訪問看護 外来患者の精神科訪問看護を行います。 訪問時には、病状や身体合併症の観察、服薬状況の確認、患者及び家族からの相談に対する助言等を行います。必要時適宜主治医と連携し、外来診療につなげることで、早期に適切な処置がとられるようにします。	P.38	医療法人有恒会こだまホスピタル	0	外来患者の精神科訪問看護を実施。訪問時には、病状 や身体合併症の観察、服薬状況の確認、患者及び家族 からの相談に対する助言等を行い、必要時適宜主治医 と連携した。	継続

◎:予定以上の実施ができた(100%超)

〇:おおむね予定通りに実施できた(80~100%)

Δ:予定通りではないが、実施した(80%未満) ×:未実施、事業終了

No	基本施策	計画における項目	取組内容	計画書ページ	団体名	進捗度	令和6年度(令和6年12月末時点)実施状況	令和7年度の計画
22	的支援	基本施策4-(4) 精神保健に課題を抱える 方に対する支援	精神科訪問看護ステーション 精神疾患のある人や心のケアが必要な人の自宅に看護師や作業療法士など の専門職が直接訪問し、病状の管理から正しい日常生活を送るためのサ ポートまでトータル的な支援を行います。	P.38	一般社団法人 震災こころの ケア・ネット ワークみやぎ (からころ ステーション)	0	継続して行っている。	今年度と同様に実施する予定である。
23	的支援	基本施策4-(4) 精神保健に課題を抱える 方に対する支援	家庭訪問・来所相談による被災者等の支援 複雑化・多様化している問題への対応、被災住民の居住地分散化などのため、家庭訪問・来所相談による被災者等の支援を行います。関係機関との連携を図り、個別支援会議を必要に応じ開催し支援することで、医療への導入等が図られ、自死リスクの低減を目指します。	P.38	公益社団法人 宮城県精神保健 福祉協会みやぎ 心のケア センター 石巻地域センター	0	東日本大震災による影響やその後の生活のなかで生じる様々な問題に伴い精神的健康度が低下している被災者をはじめとした住民への家庭訪問や電話相談への対応を行った。また関係機関と連携を図りながら支援を実施した。	令和7年度の閉所までの期間、引き続き被災 者をはじめ地域住民への個別支援等を行 う。
24	基本施策4 生 きることの包括 的支援	基本施策4-(4) 精神保健に課題を抱える 方に対する支援	摩がい者相談支援事業 魔がいのある方やその家族から相談を受けて、福祉サービスを受けるため の手続きを行ったり、様々な福祉サービスの情報を提供したり、助言を 行ったりします。	P.38	一般社団法人 震災こころのト ケワークみやぎ (からころ ステーション)	0	継続して行っている。	今年度と同様に実施する予定である。
25	的支援	基本施策4-(4) 精神保健に課題を抱える 方に対する支援	アルコール関連問題相談指導等事業(アルコール関連問題専門相談) アルコール関連問題を抱えた方やその家族及びその支援者に対し、専門相談を実施します。	P.38	宮城県東部 保健福祉事務所 (石巻保健所)	0	専門相談は8回実施し、相談件数19件。 本人や家族からの相談以外にも支援者からの相談にも 対応。相談内容はアルコール、ギャンブル、薬物だった。	継続
26	基本施策4 生 きることの包括 的支援	基本施策4-(5) 未遂者への包括的な支援	自死の未然防止 保護活動、行方不明者発見活動による自死の未然防止に取り組みます。	P.39	石巻警察署	0	自殺企図の行方不明届を受理し、行方不明発見活動を実施	継続
27	的士堡	基本施策4-(5) 未遂者への包括的な支援	自死事案の救急出動 自死事案の情報を関係機関に提供し、共有することで、いち早く支援やケアにつなげます。	P.39	石巻地区広域 行政事務組合 消防本部	0	石巻市内の自死案件は、令和6年1月から12月までに60 件出動し、42名を医療機関へ搬送した。	包括的な支援 (関係機関との情報共有)
28	基本施策4 生きることの包括 的支援	基本施策4-(5) 未遂者への包括的な支援	救命救急 自殺未遂者の救命を行います。	P.39	石巻地区広域 行政事務組合 消防本部	0	令和6年1月から12月までの救急事案9,993件(石巻市7,737件)中、石巻市の自死事案として60件出動した。	包括的な支援 (救命の実施)
			教命教急 自殺未遂者の救命を行います。	P.39	石巻赤十字病院	0	自傷行為を理由に113名の方が救急受診され、91名の方に対し他機関と情報共有した。	継続

◎:予定以上の実施ができた(100%超)

〇:おおむね予定通りに実施できた(80~100%)

Δ:予定通りではないが、実施した(80%未満) ×:未実施、事業終了

1	No	基本施策	計画における項目	取組内容	計画書ページ	団体名	進捗度	令和6年度(令和6年12月末時点) 実施状況	令和7年度の計画
	i			SOSの出し方に関する教育 身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるようにします。また、身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにします。	P.40	石巻市立 小・中学校長会	0	する学校経営に努めた。さらに、不安や悩みを抱える 児童・生徒に対して、スクールカウンセラー等の助言 の下、相談しやすい関係づくりと支援を行った。関係	「魅力ある、行きたくなる学校づくり」を 推進するとともに、児童・生徒との信頼関 係づくりに努めていく。また、教育委員会 や関係機関、SC等の指導の下、児童・生徒 の不安や悩みに真摯に向き合い、改善を図 る。
	3		基本施策5-(2) SOSを受け止める環境づく り	相談支援業務 訪問、来所、電話相談を組み合わせる形で全市民を対象とした相談窓口を 開設します。また、相談者のニーズに合わせて支援継続やつなぐ支援を毎 日実施します。	P.42	一般社団法人 震災ころの ケアークみやぎ (からころ ステーション)	0	継続して行っている。	今年度と同様に実施する予定である。
	3		基本施策5-(2) SOSを受け止める環境づく り	サポネットみやぎ 高齢者・障害者からの相談を受ける機関の困難ケース等について、相談支 援担当者に法的アドバイスを行います。	P.42	仙台弁護士会	0	随時相談を行った。	随時法律相談を実施。